

平成20年度 地域ケアプラザ事業計画書

1 施設名

横浜市宮崎地域ケアプラザ

2 事業計画

(1) 施設の適正な管理について

ア 施設の維持管理について

- ① 指定管理者として、公の施設を公正・公平に管理します。
- ② 「もてなし」の心がけをもう一度捉えなおし、常に快適な施設を目指し、地域住民の方が安全に安心して地域ケアプラザの利用ができるように、設備等の保守点検を専門業者をお願いし、定期的に行います。
- ③ 月1回の委託業者による定期清掃の他、職員も日常清掃・整理整頓に心がけ、備品管理、警備、そして、G30の推進を目指します。
- ④ 施設の周辺と3階の緑地帯の剪定や除草を年2回、専門業者に依頼し、衛生上はもちろん、外観を整備していきます。
- ⑤ 施設衛生においては、感染症・食中毒予防などに力を入れ、地域に信頼され、地域の中核施設となるよう努めます。

イ 効率的な運営への取組について

- ① 常に節水、節電や資源の有効活用に心がけ、資源の日常的な無駄を省く努力を継続していきます。
- ② 日常的に使用する消耗品についても、金額を再度確認して、質を落とさぬように気を配りながら、試験的に新しい物も取入れていきます。
- ③ ケアプランの作成、デイサービスへの受入れなど、迅速かつ充実した内容のサービスが提供できるよう継続していきます。それを的確に給付管理に反映させていきます。
- ④ 総合相談業務については、関係機関との連携を強化し、速やかな問題解決を心がけ、サービス提供いたします。
- ⑤ 各スタッフ間の連絡も強化を工夫し、情報を共有させることで、各セクションの業務をより活かします。
- ⑥ 会議の効率化、情報の共有化を推進し、無駄のない運営を心がけます。

ウ 苦情受付体制について

- ① 法人では、公正・中立の立場から、第三者委員会を設置して、適切な苦情解決に向けて整備しています。
- ② 「苦情相談対応マニュアル」に沿って、苦情受付担当者、苦情解決責任者を設置して苦情受付の体制を整え、その情報を掲示しています。
- ③ スタッフが利用者の相談を適切に対応できるよう、職員研修を深め、窓口（苦情相談窓口、ご意見箱、HPでの受付など）だけでなく、意見を言いやすい環境づくりの充実をさらに図ります。

エ 緊急時（防犯・防災・その他）の体制及び対応について

- ① 職員内で新たに「事故防止委員会」を設置します。そこで「事故防止マニュアル」、「事故等緊急時の対応マニュアル」について、見直しをかけ、職員に周知徹底していきます。
- ② 災害時特別避難場所としての役割を認識し、災害備蓄物資を整備し、適正な管理に努めます。
- ③ 年2回の避難誘導訓練を行います。
- ④ 緊急連絡網を適宜更新します。
- ⑤ AEDの設置に伴い、取り扱い講習を実施します。
- ⑥ 夜間はセキュリティシステムが稼働しています。

オ 事故防止への取組について

- ① 今年度、新たに「事故防止委員会」立ち上げ、マニュアルの見直し等、各委員会の進捗状況を適宜報告して、共有化を図っていきます。
- ② 業務中にヒヤリとしたことや、ハッとすることがあった場合には、今後も事故につながる可能性が高いため、その日のうちにスタッフミーティングで報告・注意喚起すると共に防止策を検討して、記録を残し、事故の未然防止に取り組めます。
- ③ 通知・連絡文書等さまざまな書類を分類・整理して回覧した後、ファイリングすることで、職員間での情報共有に努めます。

カ 個人情報保護の体制及び取組について

- ① 年度始めに、職員に周知徹底のため研修を実施し、「個人情報保護に関する誓約書」に署名します。更に年度の半ば頃に「個人情報保護取り扱い意識確認チェックリスト」で復習します。
- ② 公の施設であり、指定管理者制度の施設であることを、常勤・非常勤職員全員が認識するために、個人情報保護の研修を行いました。その趣旨で行動することを徹底します。
- ③ 個人情報に関わる書類等は、すべて書庫に施錠して保管管理します。
- ④ 不要となった情報については、シュレッダーを使用して破棄します。

キ 情報公開への取組について

- ① 本会のホームページや広報紙において、事業内容や決算報告等を公表しています。
- ② 神奈川県介護サービス情報公表システムに情報を提供しています。必要に応じて内容を更新していきます。
- ③ 神奈川県介護サービス情報の公表の指定調査に積極的に対応します。
- ④ 「開かれた施設」を基本姿勢とし、積極的に情報を公開することに努めます。

ク 環境等への配慮及び取組について

- ① 横浜市の取組みに準じて、冷房温度28度、軽装での執務、不要な照明の消灯、使用していない事務用機器の電源オフ、ブラインド等の使用などの取組みを推進していきます。
- ② G30に基づき、貸し館利用者にもゴミの持ち帰りの協力を引き続きお願いします。個人情報が含まれていない使用済み紙の裏紙を有効に活用していきます。
- ③ 随時、職員会議等でゴミの分別等について確認する時間を設け、職員の分別に対する意識を高めていきます。
- ④ 節水に積極的に心がけていきます。
- ⑤ 施設の緑化に力を入れ、ボランティアの協力も得て、花壇の維持管理を行います。

(2) 職員配置・育成について

ア 職員体制について

- ① 資格要件等の職員配置基準を満たした配置をし、適材を考慮した上で、職場の活性化を推進します。
- ② 資質向上に努めるため、専門性の高い研修を積極的に受講し、業務に活かします。

イ 職員の研修計画について

- ① 年初に計画した年間研修計画により、更なるサービス提供を目指して、職員の定期的な研修を実施していきます。
- ② 職員は、計画的に法人及び施設内の定期研修のほか、外部の各研修に職種毎に積極的に参加し、専門的な技術・技能・資格を取得できるよう努め、全員が、地域ケアプラザ職員としての対応サービス等の研修をしていきます。
- ③ 専門分野に限らず、総合的で多様化する相談にも対応できるように、必要に応じて、専門外の研修にも積極的に研修に受講させ、啓発に努めます
- ④ 職場内でも専門職が講師となり、内部研修を行い、切磋琢磨していきます。

(3) 事業内容

ア 関係機関との連携について

- ① 公の施設として、西区役所の担当部署との更なる連携に努めます。
- ② また、地域ケアプラザだけでは、対応が困難なケース等は、区役所・医療機関・介護サービス事業者・西区社会福祉協議会やその他、地域の様々な団体・組織との連携を図っていきます。
- ③ 当ケアプラザの機関紙の発行、配布を通して、当施設や事業のPRに努めます。
- ④ 自治会、町内会、老人会、地区社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会等の地域の諸会議、諸行事に参加し、施設・事業の周知を図ります。

イ 福祉保健活動等に関する情報収集及び情報提供について

- ① 地域活動団体から意見を抽出し、昨年度作成したボランティア団体リストを見直し最新の情報を盛り込んだリストを作成します。
- ② 施設の年6回発行の広報紙、月1回発行「まもり隊ふれあい情報通信」を発行し、回覧板や掲示を行います。またHPを定期的に更新します。
- ③ 地域の各種団体の定例会や直接、会長宅に出向くなどして、ケアプラザ自主事業参加者、貸室利用団体へもご協力の依頼や、情報提供を行います。
- ④ インフォーマルサービスの様々な情報を地域住民に向けて発信する仕組みづくりを行います。
- ⑤ 地域住民、団体、ボランティアなどの地域の福祉保健活動の拠点として、様々な情報交換の場、収集の場、提供の場として関係作り、仕組みづくりを行います。
- ⑥ 地域での出張講座や健康教育の場を利用して、地域ニーズを把握し、情報の収集及び情報提供に取り組めます。

ウ 地域福祉のネットワークの構築について

- ① 地域の関係機関や関連団体の定例会にコーディネーターが参加するのみではなく、情報交換、記録を作成し職員で確認します。
- ② 福祉保健活動団体どうしの情報交換や地域への活動紹介を、昨年に引き続き、開催いたします。
- ③ 地区別担当者会議で課題となって見えてきた課題に、区、西区社会福祉協議会と共に取組みます。
- ④ 既ネットワークの支援、推進を行います。
- ⑤ 区、西区社会福祉協議会、ケアプラザの3者により定期的な会合を行い、情報交換を行います。

エ プラザの各機能を活用した、地域の福祉保健に関する拠点としての機能の発揮について

- ① 地域における「福祉・保健の活動拠点」という役割を担った施設として、地域団体との連携を重視していきます。
- ② 町内会役員や民生委員、老人会役員等が参加する地域団体の会合には積極的に参加し、日頃の地域のニーズや課題を受け、連携していく中で、ケアプラザの機能を活かし、対応できるよう努めます。
- ③ 福祉制度やケアプラザのPRを行い、情報交換をしながら、連携して、地域支援事業に取り組めます。

オ プラザ内の各部門間の情報共有の方法、連携等について

- ① 月1回の職員会議で、各部門間の情報の共有・連携等を行っていきます。
- ② 各事業においても、必要に応じて関係セクションに必要な情報を適宜、伝達し、問題解決につなげます。地域情報についても、施設内での共有に努めます。
- ③ デイサービス事業では、朝・夕のミーティングを行い、介護情報等の共有に努め、きめ細やかなサービスを提供できるように努めます。

● 地域活動・交流事業

ア 地域の現状（課題）及び、これに対する施設の基本的な取り組みについて

- ・町会長へのアンケート結果を踏まえ、次の取組みを行います。
- ① 担い手の高齢化にあたっての問題の解消は、当ケアプラザの登録ボランティアや講座などで育成することで支援していきます。
 - ② マンション住民の町内会加入率の低下などで、支援できない世帯層が増えてきたことの解消は、貸し館の利用があるマンション管理組合などへは、その都度、啓発を行います。また、利用のないマンションにも何らかの形で情報を伝えていきます。
 - ③ 山坂や狭い路地が多く、救急車や消防車が入りにくいという問題があります。その解決のために、地域やボランティアの力が発揮できるような仕組みづくりの啓発や支援を行っていきます。

イ 福祉保健活動団体等が活動する場の提供について

- ① 施設利用団体に対し、地域のニーズをチラシや館内掲示などで、随時、情報を提供します。
- ② 最新の空き室の情報が利用者にわかりやすいように、館内掲示でお知らせします。
- ③ 利用率を上げるよう目標を立てて取組み、施設職員に明確にし、共有します。
- ④ 利用率を上げるよう、啓発活動を引き続き行います。

ウ 運営協議会の開催時期・議題について

第1回開催予定日： 6月17日（火）14：00～15：00

出席予定者：運営委員 17名

議 題：①規約改正（案）について ②補充委員の確認 ③平成19年度事業報告
④平成20年度事業計画（案）

第2回開催予定日： 11月中旬

出席予定者：運営委員

議 題：平成20年度上半期事業報告など

エ ボランティア育成及びコーディネートについて

- ①ボランティア講座OBの方へ継続活動支援を引き続き行います。
- ②施設内の機能（通所介護、居宅介護支援、地域包括、地域交流）を用いて「中学生のボランティア講座」を開催、ボランティア体験としてボランティアを受入れます。
- ③ボランティアコーディネート機能を地域住民やボランティアに啓発し、また地域のニーズをチラシ、館内掲示で随時お知らせして、実活動へつなげます。
- ④本年度は、昨年地域住民の声から誕生したボランティアグループがしっかり自主活動が行えるように支援を行います。
- ⑤様々なボランティアや団体が交流、情報交換ができる場の提供を行います。
⇒ネットワーク化への準備を行います。

オ 貸し館の稼働率目標、及び利用促進策について

- ①平成19年度に対し、全体で2%増の稼働率を目標とします。
- ②当ケアプラザは周辺に文化施設が多く、駅からも近いいためか、地域住民以外の利用が多い一方、一部の担当地区から遠く、また、区境にあります。より多くの方に利用していただけるよう、努めていきます。多くの団体を地域への活動へつなげられるように、地域の福祉保健活動の拠点としての場を提供していきます。

カ 福祉保健活動（インフォーマルサービス）の開発・新たな地域福祉の担い手の育成のための自主事業の展開について

- ①『高齢者関係事業』『子育て関係事業』は毎月定期的に行っていきます。その中で、利用者アンケートを行い、課題を毎年抽出し改善、または新しい事業を展開しています。本年度はアンケート結果から、まず「高齢者支援事業」において、地域包括支援センターと連携を図り、介護予防に重点を置きます。また、「子育て支援事業」においては、0歳児親子支援自主事業を新たに展開します。
- ②本年度は健康づくり意識を高め、異世代（20歳代～80歳代）交流も行われている「フラダンス」「ウクレレ」講座の参加者を、地域の福祉活動団体として捉え、活動の場をコーディネートします。
- ③福祉保健活動（インフォーマルサービス）に発展させることをねらいとした事業の計画を見直し、完全自主化に向けて支援します。
- ④既存インフォーマルサービスの支援を行い、活動の推進、新たな担い手を育成します。
- ⑤『障がい児者関係事業』においては、その「障がい」を知っていただくために、「同じ場所」「同じ時間」「同じ活動」を共有することで、偏見や差別をなくす啓発講座を、昨年同様、展開してまいります。また、西区社会福祉協議会と共催で行う、「障がい児余暇支援活動」を、当ケアプラザから誕生した自主活動団体と協働で行い、活動の場とします。

キ 区行政との協働について

- ① 区政運営方針の5つの重点推進施策に則っていきます。
また、重要課題においては、区役所との情報交換を密に行い、目的をより高く達成できるような事業に、積極的に取り組んでいきます。
- ② 本年度、区、西区社会福祉協議会、ケアプラザ3者で行う研修や会議に積極的に参加し、地区懇談会へつなげていきます。また、職員も推進メンバーとして地域福祉保健計画の推進を図っていきます。

● 地域包括支援センター事業

ア 地域包括支援センターの役割の周知や活用に関する工夫について

- ① 地域に出向く機会を増やし、出前講座を企画し、ふれあい会・地区社協などで開催される食事会やお茶会等のイベントに積極的に参加していきます。
- ② ケアプラザ内での各行事（ミニデイサービス・体操教室・宮崎まつり）に積極的に関わることで、地域包括支援センター事業の周知に努めていきます。
- ③ 担当エリア内の医療機関に当ケアプラザを知ってもらうように、定期的に訪問します。

チラシやリーフレットなどはもちろん、できる限り、説明の機会を得ることで、地域包括支援センターの役割について周知活動を行っていきます。

イ 介護予防の推進や地域づくりのための具体的方策について

- ① 地域に出向く機会等を利用しながら、特定検診の受診推奨を行っていきます。
- ② 地域出張講座でチェックシートによる特定高齢者候補者の把握を行い、介護予防支援事業へとつなげていきます。また、血圧測定等を実施し健康相談を行うことで健康、介護予防への関心を高めていきます。
- ③ 地域づくりとして、区社協での高齢者分科会などに参加し、地域ニーズの把握に努め、インフォーマルサービスのマップ作り等を行っていきます。
- ④ 10月18日に開催される「宮崎まつり」で、地域の方々を対象に健康づくりや介護予防をテーマとした内容の企画展示を行います。

ウ 介護予防ケアマネジメント事業

- ① 介護予防が必要な高齢者の居宅を訪問、生活機能に関する問題を総合的に把握、評価し、相談、指導を行います。
- ② 介護予防が必要な高齢者に、通所介護予防による「運動機能の向上」「口腔機能の向上」「栄養改善」等の介護予防計画を効果的に立て、目標を達成するため、本人の意欲を高める支援を行います。また、達成状況を評価し、必要に応じて、計画の見直しを行います。

エ 総合相談・支援事業

- ① 地域の開かれた窓口をめざし、包括職員が土日も含め、必ず1名以上は出勤しているように、勤務体制を組んで対応します。
- ② 独居（日中独居を含む）の方や介護認定を受けていながら、介護サービスを利用していない方、地域との関係が希薄な高齢者、民生委員や区役所職員から依頼を受けた方など、様々なケースの高齢者に助言・訪問を適宜行います。

オ 権利擁護事業（現状・被保険者への虐待防止・早期発見等）

- ① 高齢者の虐待のおそれがあるケースには、区役所やケアマネジャー等の関係機関と連携し、担当者が一人で抱え込まないで、複数で情報を共有しながら対応します。
- ② 成年後見制度をテーマとした「かもめ座」の寸劇を開催します。
- ③ 地域住民を対象とした、相続と遺言についての講座の合同開催を予定しています。

カ 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

- ① 西区ケアマネジャー研究会の役員会や定例会へ出席し、後方支援を行います。その中で、ケアマネジャーと医療機関と連携しながら、研修会を協働で企画し、実施する予定です。
- ② 西区役所と西区内の包括の主任ケアマネジャー合同で、年度内に新任ケアマネジャーを対象に研修を行っていきます。
- ③ 居宅介護支援事業所や医療機関へサービスマップ・催し物のチラシの配布等の訪問活動を通じて、顔の見える関係づくりをめざしていきます。
- ④ 近隣の医療機関とのカンファレンス(=会議)に参加し、退院前のサポートから退院後は、地域で生活し続けられるような支援を行います。
- ⑤ 地域で行われている高齢者食事会やお茶会など地域に出向く機会を通じて、制度の普及活動・地域ニーズの把握を行っていきます。
- ⑥ サービス担当者会議は、区役所との定例カンファレンスではありますが、積極的に支援していきます。また、地域包括支援センターからも居宅介護支援のケアマネジャーへ呼びかけをしながら、会議の開催支援を行います。この場を、困難事例等に対応に苦慮しているケアマネジャーの相談の場にも活用し、区役所・地域包括支援センター・ケアマネジャーの連携を大事にして、ケースに対応します。

キ 介護予防支援業務の取り組みに関する考え方（実施体制等）

《職員体制》

3職種（看護師1名・社会福祉士1名、主任ケアマネ1名）と予防居宅介護支援事業所の予防プランナー1名の計4名で介護予防支援業務に従事しています。

《目標に対する取組状況》

- ・利用者の自立を支援するようなケアプラン作成に心がけます。
- ・介護保険外やインフォーマル(地域近隣・ボランティア等)のサービスも活用し、各々のニーズに即した支援を行います。

《実費負担（徴収した項目ごとに記載）》

- ありません

<PR>

4名とも、ケアマネジャー資格を所持しています。また、公正中立な立場、細やかな対応を心がけています。

西区役所をはじめ、関係機関との連携体制も整っています。

《利用者見込み》

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
120	125	130	135	140	145
10月	11月	12月	1月	2月	3月
150	155	160	165	170	175

● 通所介護事業

《提供するサービス内容》

- 通所介護サービスの作成
- 生活指導（相談援助）
- 機能訓練（日常生活動作）
- レクリエーション
- 介護サービス（食事、排泄、介助等）
- 健康状態の確認
- 送迎 給食 入浴

《実費負担（徴収した項目ごとに記載）》

- 1割負担分

（経過的要介護）		円	（要介護1）		718円
（要介護2）	837	円	（要介護3）		955円
（要介護4）	1,074	円	（要介護5）	1,193	円
- 食費負担 700円
- 入浴負担 53円

《事業実施日数》 週7日（年末年始[12/29～1/3]を除き、年中無休）

《提供時間》 9:50 ～ 16:10

《職員体制》

- 管理者 1名（常勤兼務）
- 生活相談員 4名（常勤専従1名）（常勤兼務3名）
- 看護職員 3名（常勤専従0名）
- 介護職員 20名（常勤専従2名）（常勤兼務3名）
- 運転業務職員 6名（常勤専従0名）

《目標に対する取組状況》

日頃、外出する機会の少ないご利用者様に健康チェック、入浴、食事、体操、レクリエーションなどを行い、一日楽しく安心、安楽に過ごしていただくと共に、その有する能力に応じ自立した日常生活ができるようサービスを提供します。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- ① 音楽療法の取組み：音楽家の先生を招き、行います。
- ② 食事の充実：「給食委員会」を立ち上げ、毎月1回、季節にあった行事食を提供していくなど、更なる充実を図ります。
- ③ 運動機能体操の充実：健康体操をメニュー別にグループ分けをして行います。また、シルバー体操指導員を招き、行います。
- ④ 口腔機能体操の実践：引き続き、毎食前に、この体操を取入れていきます。
- ⑤ 食後の歯ブラシ・義歯洗いの奨励：口腔清潔の啓発を行います。
- ⑥ 時間延長：17年度よりサービス提供時間を1時間20分延長し、午後のおやつ、歌を取入れていきます。
- ⑦ お客さま満足度調査の実施（年2回）：結果を利用者に公表し、サービス改善に努めます。
- ⑧ レクリエーションの充実：園芸・手工芸そして、料理にも挑戦していきます。
- ⑨ プライバシーの尊重、個人情報保護を徹底：さらに研鑽を積んでいきます。

《利用者目標》（延べ人数）

4月	5月	6月	7月	8月	9月	【単位：人】
720	744	720	744	744	720	
10月	11月	12月	1月	2月	3月	
744	720	672	672	672	744	

● 介護予防通所介護事業

《提供するサービス内容》

- 介護予防通所介護サービス計画の作成
- 健康状態の確認
- 生活指導（相談援助）
- サービス計画に基づいた機能訓練体操
- 送迎・入浴
- レクリエーション
- 給食

《実費負担（徴収した項目ごとに記載）》

- 1割負担分
 - （要支援1） 2,360円（月額）
 - （要支援2） 4,614円（月額）
- アクティビティー負担 86円（月額）
- 食費負担 700円（一回につき）

《事業実施日数》 週7日（年末年始[12/29～1/3]を除き、年中無休）

《提供時間》 9:50 ～ 16:10

《職員体制》

通所介護事業の全職員が介護予防通所介護事業に兼務しています。

《目標に対する取組状況》

個別のサービス計画書に沿った機能訓練体操をアクティビティーの中で提供し、楽しく生き生きと過ごしていただくとともに、利用者個人の有する能力に応じ、自立支援をサポートします。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- ① 音楽療法の取組み：音楽家の先生を招き、行います。
- ② 食事の充実：給食委員会を立ち上げ、毎月1回、季節にあった行事食を提供していくなど、更なる充実を図ります。
- ③ 運動機能体操の充実：健康体操をメニュー別にグループ分けをして行います。また、シルバー体操指導員を招き、行います。
- ④ 口腔機能体操の実践：引き続き、毎食前に、この体操を取入れています。
- ⑤ 食後の歯ブラシ・義歯洗いの奨励：口腔清潔の啓発を行います。
- ⑥ 時間延長：17年度よりサービス提供時間を1時間20分延長し、午後のおやつ、歌を取入れています。
- ⑦ お客さま満足度調査の実施（年2回）：結果を利用者に公表し、サービス改善に努めます。
- ⑧ レクリエーションの充実：園芸・手工芸そして、料理にも挑戦していきます。
- ⑨ プライバシーの尊重、個人情報の保護を徹底：さらに研鑽を積んでいきます。

《利用者目標（契約者数）》

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
150	155	150	155	155	150
10月	11月	12月	1月	2月	3月
155	150	140	140	140	155

● 居宅介護支援事業

《職員体制》

- ・ 管理者… 1名(常勤兼務)
- ・ 介護支援専門員… 1名(常勤専従)

《目標》

- ・ 在宅生活を継続するために、必要なサービスを適切に利用できるように、利用者や家族の依頼を受けて、居宅サービス計画を作成します。
- ・ 適切なサービスが提供されるよう、サービス担当者会議を開催し、担当者から専門的な意見を求め、調整していきます。
- ・ サービス提供開始後は、毎月1回以上訪問することで、状況を把握（モニタリング）し、心身や環境に変化に応じた適切なサービスが提供されるように、居宅サービス計画を見直していきます。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

- ありません

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- ・ 各種講習会・研修会に積極的に参加し、ケアマネジャーの資質向上に努めます。
- ・ ケアプラン作成後も利用者様・家族様と連絡を取り、相談しながら必要なサービスを提供できるように支援します。
- ・ 地域ケアプラザの居宅介護支援事業所として、地域包括支援センターと連携し、積極的に支援困難ケースの受入れを行い、必要に応じてすぐサービスを導入し、専門性の高い対応を心がけます。

《利用者目標》

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
30	30	30	30	30	30
10月	11月	12月	1月	2月	3月
30	30	30	30	30	30

<以上>

平成20年度自主事業計画書

横浜市宮崎地域ケアプラザ

・ 定期事業

地域活動交流事業

NO. 1

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
高齢者支援事業 ミニデイ 「しあわせサロン宮崎」	目的 ：65歳以上の一人暮らし、75歳以上の高齢者夫婦世帯の方で自力で会場まで来られる方を対象にした、見守り・交流の場を目的とした会食会。 内容 ：レクリエーションと食事会を通して、地域の方々と交流をはかってもらいます。	毎月第2・3水曜日 11:00~14:00 18回開催

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
子育て支援事業 わくわく親子プラザ	目的 ：未就園の乳幼児の親子を対象。子育てしていく中でのお母さん同士のコミュニケーションや子育ての支援。 内容 ：リトミック（音楽を通しての幼児教育）や健康なカラダのために口腔ケアを学びます。	毎月第1月曜日 10:30~12:00 12回開催

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
子育て支援事業 みやぎキッズ	目的 ：未就学の乳幼児の親子を対象にしたフリースペース。公園などの遊び場の減少・遊び場の安全などの地域の課題を踏まえての開催。地域ニーズからの事業。 内容 ：フリースペース、第3月曜日にはお楽しみタイムを設け地域交流職員とのコミュニケーションを図る。	毎月 第1月曜日 13:00~17:00 第3月曜日 10:00~12:30 22回開催

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
子育て支援事業 天使のほっぺ (新規)	目的 ：0歳児の親子とプレママの交流の場。 内容 ：お母さんの育児に関する悩みや不安を解消する交流や絵本の大切さや体を動かす楽しさ等を紹介します。	毎月 第3水曜日 10:30~12:00 12回開催

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
障がい者支援事業 地域支援事業 パソコンサロン	目的 ：障がい者(種別なし)と地域の方の交流の場であり、地域の拠点として様々な方が集う場の提供。 開催内容 ：パソコンサロンの企画・運営・コーディネートを行う。	7月より 毎週土曜日 10:00~17:00 障がい者講師は 第1土曜日 10:00~12:00 に常駐

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
地域支援事業 フラダンス講座 ウクレレ講座 (新規)	目的 ：西区地域保健計画の基本目標2「活気にあふれ、健康なまち」を目指し開催します。 ①健康な体をつくる ②健康な心をつくる ③健康への意識づけ ④地域住民の交流の場 ⑤様々な世代の交流の場 ⑥フラダンスをツールとした自主的な活動 内容 ：①~⑥を踏まえた企画・運営・活動支援・コーディネートを行う。	フラダンス 原則第2・4土曜 10:30~12:00 ウクレレ 原則第1・3木曜 18:30~20:00

平成20年度自主事業計画書

横浜市宮崎地域ケアプラザ

・ 定期事業

地域活動交流事業

NO. 1

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
地域支援事業 まもり隊事務局	<p>目的：子どもの見守り・町内の防犯を目的とした下校、防犯パトロール隊。</p> <p>活動内容：ケアプラザの役割は事務局。各町内会の活動把握や行政（警察・消防署・区）との連絡調整。また、「まもり隊ふれあい情報通信」を発行。</p>	見守り・防犯活動は町内会単位でほぼ毎日活動 連絡調整随時 情報紙、3小学校分毎月発行。

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
地域支援事業 「七宝焼き講座」 (新規)	<p>目的：手先を使うことで認知症を予防します。また、地域との接点を持ち、同じ地域に住む異世代の交流を図ります。</p> <p>内容：七宝焼き講座の企画・運営・コーディネートをを行う。</p>	未定 9月より開催予定

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
地域支援事業 ワンコイン コンサートサロン (新規)	<p>目的：当ケアプラザ貸室利用団体による活動の場。地域交流の場。</p> <p>内容：ワンコインコンサートの企画・運営、コーディネートを行う。</p>	未定 9月より開催予定

平成20年度自主事業計画書

横浜市宮崎地域ケアプラザ

・定期事業

地域包括支援センター事業

NO. 1

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
介護者のつどい	<p>目的：介護者の情報交換や憩い、リフレッシュの場 内容：茶話会や介護に関する勉強会、施設見学。また、レクリエーションとして、外出や物作り等を行う。</p> <p>※年2回 「あけぼの会（西区・介護者のつどい）」との交流会含みます。</p>	<p>原則：毎月7日 11回開催予定 4月は「あけぼの会・総会」参加のため除く。</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
転倒骨折予防 継続教室 =OB会 いきいき宮崎 ゆうゆう宮崎	西区シルバー体操指導員の協力のもと、転倒骨折予防（基本）教室の卒業生を中心にシルバー体操の実施	いきいき宮崎： 第1、第3火曜日 ゆうゆう宮崎 第2、第4月曜日

事業名	目的・内容	実施時期・回数
出張健康講座	地域で行われる「ふれあい会」や「体操教室」等の場に向き、介護予防や健康増進のミニ講座を開催	適宜： 月2回程度開催予定

横浜市宮崎地域ケアプラザ

・単発事業（共催事業含む）

NO. 2

	事業名	目的・内容等	実施時期・回数
4月	① 地域コミュニケーション 講座	目的： 地域のボランティア(民生児童委員・ふれあい会・各地区社協・個人など)を対象の講座と全くケアプラザを知らない方にケアプラザを知っていただくための企画、運営。地域住民が望んでいる講座、教室を地域と協働で開催する。 内容： 今回は小学生にケアプラザの啓発を行い、料理を通してデイサービス高齢者との交流をもつ。また、異学年、異小学校児童の交流。上記の企画・運営・コーディネートを行う。	3日(木) 10:00~12:30
5月	「こどもクッキング」教室 全2回		3日(土) 10:00~12:30
6月	会食会ボランティア講座 全3回	目的: 会食会活動の目的や活動の内容を、学び高齢者への知識を深める。また、会食会のメインとなる食事づくりや栄養、高齢者の職を区健康づくりかかりと連携、既存のボランティアグループを支援し、新たな活動者を発掘します。 内容: 講座の企画・運営・コーディネート行う	5月22日・29日(木) 6月4日(水) 10:00~12:00
	初心者のためのパソコン 講座 全5回	目的: パソコンを通して障がい者とのコミュニケーションを図る場。また地域の方への啓発・あるいは新しい担い手の発掘の場。 内容: パソコン講座の企画・運営・コーディネート	6月20日・27日 7月4日・11日・18日 全5回 10:00~12:00
7月	② 地域コミュニケーション 講座 「歌舞伎鑑賞と 昼食のお誘い」	目的： ①と同じ 内容： 7月は全くケアプラザを利用したことのない地域住民向けに地域交流会食会（「ケアプラザって何？」講座開催）と近隣の施設を利用した歌舞伎鑑賞。	27日(日) 12:00~17:00
	障がい者啓発講座	目的： 障がいのある方自身の「地域の中には障がいのある人も一緒に暮らしていることを知ってもらいたい」「地域の中で私たちにできることはないのか」という声から昨年度、単発事業を開催。今年度は不定期ではあるが何度か、地域住民の方との交流を主とした会を開催。 内容： 1回目は地域に住む中学生との交流・啓発を予定。	開催日時未定 7月のいずれかは 中学生ボランティア講座に組入る。日にち未定 10:30~12:30
	中学生の ボランティア講座 (7月~8月・全5回)	目的： 中学生のボランティア活動スタートのきっかけづくり、また地域の新しい担い手としての発掘の場。 内容： 1~3回目は高齢者・障がい者・子育て支援、また、ケアプラザの役割を学ぶ。 4回目は各関係機関に協力頂きボランティア体験。 5回目は活動報告・交流会。	7月22日(火) 7月24日(木) 7月25日(金) 10:30~12:30 7月28日~8月8日 うちの1日は体験 8月18日(月)
8月	障がい児余暇支援活動	西区社会福祉協議会との共催。 障がい児家庭の長い休み期間の支援。	7月12日(土) 8月1日(金) 8月8日(金)
	③地域 コミュニケーション 講座 「ケーキ フラダンス講座」 全3回	目的： ①と同じ 内容： 小学生にケアプラザの啓発を行う。フラダンスを通してデイサービス高齢者との交流をもつ。異学年、異小学校児童の交流。ケーキフラダンスの企画・運営・コーディネートを行なう。	8月7日(木) 14日(木) 21日(木)

横浜市宮崎地域ケアプラザ

・単発事業（共催事業含む）

NO. 2

	事業名	目的・内容等	実施時期・回数
9月			
10月	第9回宮崎まつり	目的： ①地域住民とケアプラザの交流の場。 ②地区社協と共催することで地域住民との繋がりを深めていく。 ③ケアプラザ啓発。 内容：宮崎まつりの企画・運営・コーディネートを行う。	10月14日（土） 11:00～14:00
11月	お父さんの わくわく親子プラザ	目的：未就園児の父子を対象にした、親子のコミュニケーション方法を学ぶ。 内容：体を動かすコミュニケーション（親子体操・リズム遊び・手遊び）を中心に学ぶ。	祝日または土曜 10:30～12:30
12月	④ 地域 コミュニケーション 講座	目的：①と同じ 内容：未定	未定
1月	異世代交流サロン	目的：地域の高齢者（65歳以上）と幼稚園児のふれあい交流会。顔見知りになるきっかけづくり。 内容：園児と先生で高齢者のために催し物を企画・運営・コーディネートを行う。	未定
	西区 サブコーディネータ 研修会	目的：西区内のサブコーディネーターのスキルアップ 内容：地域ケアプラザと地域活動交流事業の理解研修の企画・運営・コーディネート	未定
2月	3CP 男性のための 料理教室交流会	目的：3ケアプラザの男性料理教室の充実と男性の居場所づくり支援 内容：3ケアプラザの男性の料理教室メンバーによる会食交流会企画・運営・コーディネートを行う。	未定
	地域と貸館 利用団体交流会	目的：貸室利用団体の地域への福祉・保健活動への支援。と共に地域や当ケアプラザでのボランティア活動への啓発や貸館利用者同士の情報交換の場。地域との交流の場。 内容：交流会の企画・運営・コーディネートを行う。	未定
3月	ボランティア交流会	目的：日頃のボランティア活動に感謝の意を職員一同表すと共に、ケアプラザの各事業での様々なボランティア活動があることの紹介やボランティア同士の情報交換の場、地域とボランティアのコーディネート場。 内容：交流会の企画・運営・コーディネートを行う。	未定
	西区版劇団かもめ座	目的：地域住民へ成年後見制度の啓発内容：成年後見制度寸劇の企画・運営・コーディネート	未定
	ケアマネジャーの ための医学講座	ケアマネジャーの医学についての知識や理解を高める。 日頃の疑問の解決を図る。	未定

平成20年度 自主事業収支予算書 地域活動交流事業

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		委託料	参加費	講師謝金	材料費	その他
高齢者支援事業 しあわせサロン宮崎	70歳以上の一人暮らし・日中独居	1,080,000	180,000	900,000	44,444	985,556	50,000
	75歳以上の高齢者世帯						
	各30名ずつ 500円他実費						
子育て支援事業 親子わくわくプラザ	未就園親子	70,000	67,000	3,000	22,222	5,000	42,778
	なし						
	内容により徴収						
子育て支援事業 みやぎキッズ	未就学親子	10,000	10,000	0	0	0	10,000
	なし						
	なし						
子育て支援事業 天使のほっぺ	0歳児親子・プレママ	40,000	40,000	0	22,222	0	17,778
	なし						
	内容により徴収						
障がい者支援事業 パソコンサロン	地域住民誰でも	70,000	70,000	0	60,000	0	10,000
	なし						
	お茶代実費						
障がい者支援事業 手話またはパソコン教室	地域住民誰でも	75,000	0	75,000	50,000	0	25,000
	15名						
	全5回 5000円						
障がい者支援事業 パソコンサロン	地域住民誰でも	70,000	70,000	0	60,000	0	10,000
	なし						
	お茶代実費						
地域支援事業 七宝焼き講座	地域住民誰でも	166,666	66,666	100,000	66,666	100,000	0
	20名						
	作品実費他						
地域支援事業 ワンコインコンサートサロン	地域住民誰でも	30,000	10,000	20,000	19,998	10,002	0
	原則なし						
	100円						
地域支援事業 まもり隊	地域住民誰でも	5,000	5,000	0	0	0	5,000
	なし						
	なし						
こどもクッキング教室 全2回	小学生3年生以上	26,000	20,000	6,000	0	26,000	0
	15名						
	1回 200円						
ウクレレ講座 全6回×4クール	地域住民すべて	133,332	13,332	120,000	133,332	0	0
	10名						
	6000円						
フラダンス講座 全6回×4クール	地域住民すべて	133,332	13,332	120,000	133,332	0	0
	20名						
	3000円						
会食会ボランティア講座 全3回	会食会従事者	11,110	11,110	0	11,110	0	0
	20名						
	500円のみ						
地域コミュニケーション講座 ①歌舞伎	地域住民全て	130,000	14,500	115,500	0	130,000	0
	33名						
	3,500円						
障がい者啓発講座	地域住民誰でも	15,000	15,000	0	10,000	0	5,000
	なし						
	なし						

平成20年度 自主事業収支予算書 地域活動交流事業

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		委託料	参加費	講師謝金	材料費	その他
中学生のボランティア講座	区内在住中学生	10,000	10,000	0	0	10,000	0
	20名						
	なし						
ケーキフラダンス講座 全3回	小学生以上	33,333	3,333	30,000	33,333	0	0
	20名						
	1回 500円						
宮崎まつり	地域住民誰でも	180,000	80,000	100,000	0	180,000	0
	なし						
	なし						
お父さんの わくわく親子プラザ	未就園父子	5,555	5,555	0	5,555	0	0
	15組						
	なし						
異世代交流サロン ふれあい交流会	65歳以上の一人暮らし・日中独居	10,000	10,000	0	0	10,000	0
	75歳以上の高齢者世帯						
	20名幼児30名他						
	なし						
西区サブコーディネーター研修会	サブコーディネーター他	1,000	1,000	0	0	0	1,000
	なし						
	なし						
貸館利用者交流会	貸館利用者	10,000	10,000	0	0	10,000	0
	なし						
	なし						
ボランティア交流会	当CPボランティア	10,000	10,000	0	0	10,000	0
	なし						
	なし						
		2,325,328	735,828	1,589,500	672,214	1,476,558	176,556

事業ごとに別紙に記載してください。

平成20年度 自主事業収支予算書

地域包括支援センター事業

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		委託料	参加費	講師謝金	材料費	その他
介護者のつどい	介護者とご本人の介護に関心がある方 原則なし・内容により徴収	129,269	105,169	24,100	5,000	124,269	
転倒骨折予防継続教室 いきいき宮崎	転倒骨折予防教室OB	53,332	37,732	15,600	53,332	0	0
	現在13名						
	月100円/人						
転倒骨折予防継続教室 ゆうゆう宮崎	転倒骨折予防教室OB	53,332	28,132	25,200	53,332	0	0
	現在21名						
	月100円/人						
出張健康教室	地域住民すべて	0	0	0	0	0	0
	なし						
西区版劇団かもめ座 権利擁護講座	地域住民すべて	20,000	20,000	0	0	0	20,000
	なし						
ウクレレ講座 全6回×4クール	地域住民すべて	133,332	13,332	120,000	133,332	0	0
	10名						
	6000円						
フラダンス講座 全6回×4クール	地域住民すべて	133,332	13,332	120,000	133,332	0	0
	20名						
	3000円						
ケアマネジャーの ための医学講座	西区ケアマネジャー	38,333	38,333	0	33,333	0	5,000
	なし						
		0					
		0					
		0					
		0					
		0					
		560,930	256,030	304,900	411,661	124,269	25,000

事業ごとに別紙に記載してください。

平成20年度 地域ケアプラザ資金収支予算内訳表

施設名：横浜市宮崎地域ケアプラザ

(自)平成20年4月1日

(至)平成21年3月31日

	科目	地域活動交流	地域包括支援センター		居宅介護支援	通所介護	予防通所介護
			包括的支援	介護予防支援			
収入	指定管理料収入	18,516	23,510				
	介護保険収入			3,744	4,248	96,198	11,747
	その他	0	0	0	164	860	0
					22	860	
					142		
	収入合計(A)	18,516	23,510	3,744	4,412	97,058	11,747
支出	人件費	10,689	20,039		9,552	66,817	
	事務費	623	350		166	9,657	
	事業費	1,154	1,656		147	9,710	
	管理費	5,515	1,465				
	その他	535	0	0	0	5,469	0
	会計区分外繰入金支出					5,259	
	利用者負担軽減額					210	
	消費税	535					
支出合計(B)	18,516	23,510	0	9,865	91,653	0	
収支 (A)－(B)	0	0	3,744	－5,453	5,405	11,747	

(単位：千円)